

地方公共団体との研究会について（案）

研究会の位置づけ

地方公共団体において行政改革の手法として、「市場化テスト」が注目されているところであるが、その導入にあたっての共通課題について検討し、より円滑に導入が進むように環境整備を図る必要がある。

具体的には、官民競争型市場化テストや、法に基づく市場化テストに積極的に取り組もうとする地方公共団体を中心として、市場化テストを導入するにあたっての諸課題を整理、検討することにより、市場化テストを導入しようとする地方公共団体の取組みを支援していくことを目的とする。

なお、民間開放に関する意見を広く収集するための機会を設けることや、必要に応じ、事例ごとのケーススタディもあわせて行うことにより、地方公共団体からのニーズを広く汲み上げることにも努める。

研究会の開催について

「市場化テストの導入における課題についての整理検討」

<研究会のメンバー>

- ・ 官民競争型を実施済み、または実施予定の地方公共団体（東京都、和歌山県、愛知県）
- ・ 法に基づく市場化テストを実施する予定の地方公共団体（足立区、鳴門市）

上記メンバーを中心として開催することとするが、市場化テストの導入に関心のある団体（埼玉県、大阪府、横浜市、多治見市ほか）にも広く参加を呼びかける。

<具体的手法とアウトプット>

研究会では、官民競争型における市場化テストを素材として、その実施プロセスに即して検討を進めることとし、導入準備段階からモニタリングまでの流れを整理し、市場化テストに知見を有している地方公共団体からの意見も参考にしながら、論点の設定を行う。

官民競争型以外の市場化テストに関しても、これらと共通する論点については、地方公共団体からのヒアリングを行うことを含め、検討を進める。

検討結果について、適宜、HP上で情報発信するとともに、制度を活用したいと考える地方公共団体に対して実務上のノウハウ等を提供することに努める。

< 以下、個別のテーマ例 >

・「**提案要望のあった地方公共団体との意見交換**」

提案のあった地方公共団体の協力を得て、地方公共団体の提案の報告や意見交換を行うこと等により、各分科会とも連携する。

・「**地方公共団体の民間開放の取組みについてのヒアリング**」

民間開放に積極的に取り組んでいる地方公共団体から、取組みの方向性や市場化テストに対する考え方を聴取する等により、民間開放の事例を幅広く収集し、公表する。

これまで研究会へ参加頂いた地方公共団体、提案型アウトソーシングや協働化の取組みを積極的に進めている団体から、民間開放の検討状況についてヒアリングを行う。

< 当面のスケジュール（予定） >

6月18日

- ・「市場化テストの導入における課題についての整理検討」
- ・ 研究会の進め方

7月中旬

- ・「市場化テストの導入における課題についての整理検討」
- ・ 課題に関する考察

9月中旬

- ・「提案要望のあった地方公共団体との意見交換」
- ・ 意見への対応状況、今後の対応方針 等